

# 待機児童解消に向けた取組の状況について

## 【子育て安心プラン】

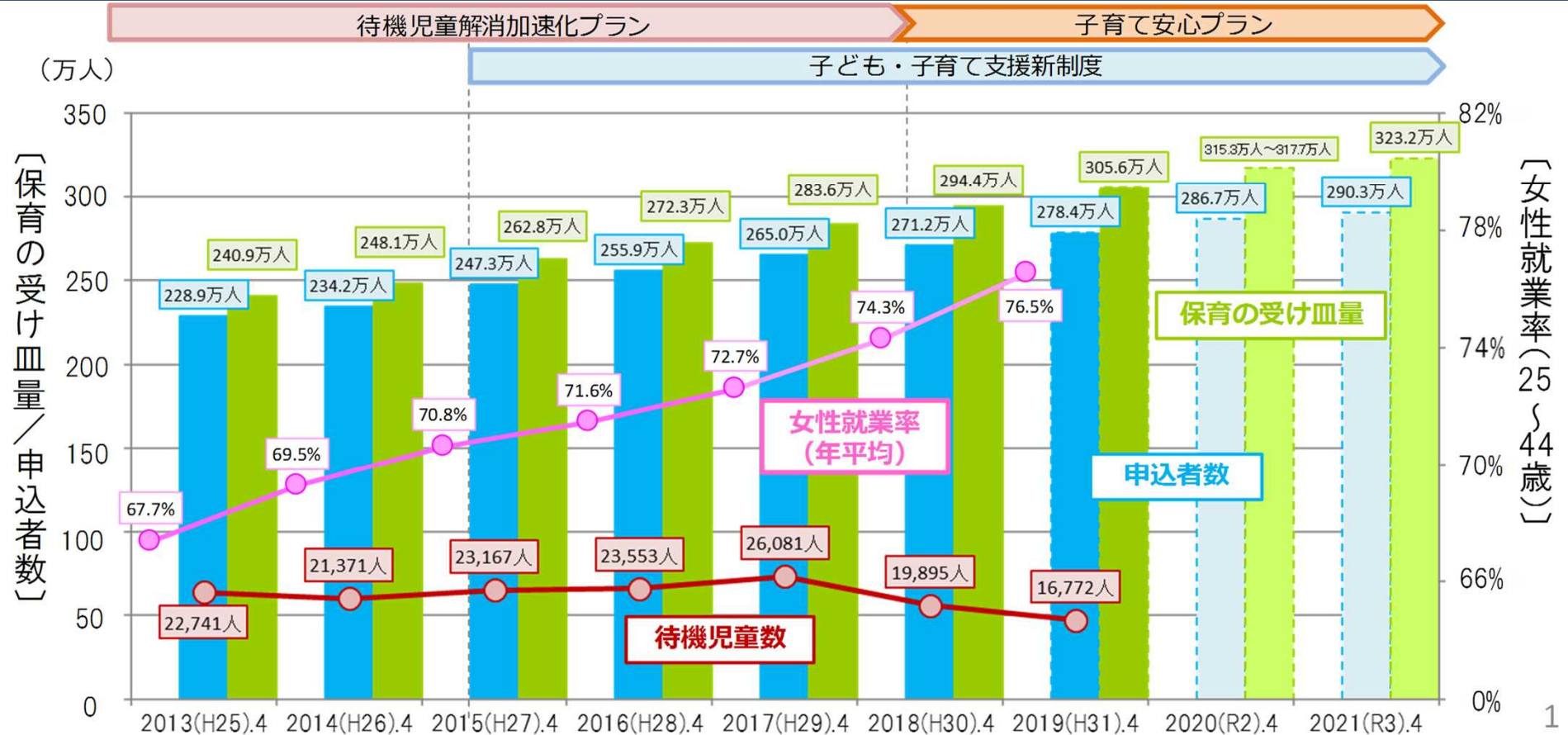
- 「子育て安心プラン」は、2018～2020(平成30～令和2)年度までの3か年計画であり、待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、**約32万人分の保育の受け皿を確保**することとしている。  
今回は、3か年計画の**1年目の実績及び3年目までの見込み**を取りまとめたもの。

## 【保育の受け皿拡大の状況】

- 現時点の市区町村等の計画を積み上げると、2017(平成29)年度末までの子育て安心プランの前倒し分を含め、**2018～2020(平成30～令和2)年度末までの3年間で約29.7万人分が拡大できる見込み**であり、これまでの経緯を踏まえれば、毎年度の計画の見直しにより、政府目標の約32万人まで増加することが想定される。

## 【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- **女性就業率(25歳から44歳)**は年々上昇しており、それに伴い**申込者数も年々増加**。  
2019(平成31)年4月時点の申込者数は、約278.4万人で、昨年度と比較して増加(約7.2万人増)。
- 2019(平成31)年4月時点の待機児童数は、**16,772人**となり、**調査開始以来最少**の調査結果。



# 待機児童の解消に向けた今後の取組

## ① 保育所等整備及び保育人材の確保

- 2019(令和元)年度中の整備に係る経費として、2018(平成30)年度第2次補正予算及び2019(令和元)年度予算において、合計1,260億円を計上。2020(令和2)年度予算概算要求においても、必要な予算994億円を計上。
  - ※ 「子育て安心プラン」に参加する等一定の要件を満たす場合は、整備費の補助率の嵩上げ(国1/2→2/3)等により重点的に支援。
- また、「子育て安心プラン」の推進のため、約7.7万人分の保育人材の確保が必要。
  - 必要な保育人材を確保できるよう、①処遇改善のほか、②新規の資格取得の促進、③就業継続、④離職者の再就職の促進といった観点から総合的に支援。

## ② 待機児童対策協議会の活用

- 待機児童解消を促進するため、2018(平成30)年の子ども・子育て支援法の改正で待機児童対策協議会を法定化。都道府県が設置する同協議会において、都道府県を中心に、保育人材の確保や保育所等の広域利用等といった市町村の取組を集中的に支援。
- 今年度予算において、本協議会の設置が一層促進されるよう、協議会に参加する自治体への支援施策として、賃貸物件等による保育所等を設置するための改修費の補助基準額の嵩上げ(通常2,700万円→3,500万円)等を実施。
  - ※ 協議会での具体的な施策例
    - ・広域利用に係る協定締結の支援／保育所整備や幼稚園の活用等の先進事例の横展開
    - ・保育士確保のための広域的な広報活動の推進／必要保育士数と予定確保数の推計や広域的な人材確保策
  - ※ 協議会設置都府県(16都府県) \*これらの都府県における待機児童数は10,989人(待機児童全体(16,772人)の約7割を占める)
    - 青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、岡山県、福岡県、佐賀県

## ③ 市町村の特性に応じた待機児童解消支援の重点化・強化

- 市町村の特性を3タイプに区分けし、そのタイプに見合った支援を実施。
  - ① 過去2年で待機児童数が大きく(100人以上)減少した自治体 (39/1,741)
    - 減少傾向を継続させるため、保育の受け皿整備(補助率の嵩上げ)や保育人材の確保を引き続き支援
  - ② 見込みを上回る申込者数の増により、待機児童が増加した自治体(123/1,741)
    - 各自治体にヒアリングを行い、地域のニーズが満たせるよう、整備計画の見直しを実施し、保育の受け皿整備を着実に促進
  - ③ 待機児童数が3年間1~100人台で推移している自治体(276/1,741)
    - 市区町村内の居宅から容易に移動することが可能な区域(保育提供区域)ごとに、申込者数の推移などを分析し、ニーズに応じた整備計画の検討や、保育コンシェルジュを活用したマッチング支援等を実施
- 重点的な支援が必要な自治体を特定し、要因・対策のヒアリングを行うとともに、さらに着実な実行を担保するため、新たに、定期的にフォローアップを行い、必要な支援を実施。

# 待機児童の解消に向けた取組状況

## ◆ 子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量の見込み

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大量	85,623人 *1	96,651人	54,952人	237,226人
企業主導型 保育拡大量	36,354人 *2	約20,000人 (事業主拠出金による整備予定量)		約60,000人
	(計 237,226人 + 約60,000人)			約29.7万人

(参考) 子育て安心プラン (平成29 年6月公表)
約26万人
約6万人
約32万人

\*1 子育て安心プラン公表時(平成29年6月)の見込みとの差分(8,069人)を含む。

\*2 2017(平成29)年度末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。

## ◆ 2018(平成30)年度の保育の受け皿拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 12,419	80,500	6,816	205	10,806	▲ 76	1,711	37	▲ 413	▲ 1,544	85,623	26,651	112,274

注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注) 「企業主導型保育事業」については、平成31年3月31日時点における平成30年度の拡大量見込み。

## ◆ 2019(平成31)年4月1日の保育の受け皿

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,218,725	520,647	46,326	3,419	81,987	3,875	12,946	234	49,603	32,281	2,970,043	86,354	3,056,397

注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注) 「企業主導型保育事業」については、平成31年3月31日時点における平成31年4月1日の受け皿見込み。

# 待機児童等の状況（地域別）

- 待機児童については、全国の市区町村（1,741）のうち、約7割の市区町村（1,299）においてゼロ。
- 待機児童は都市部（\*）に多く見られる状況にあり、待機児童数全体の約6割（10,625人）を占めている。  
（\*都市部：首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（指定都市・中核市含む）とその他指定都市・中核市）
- 待機児童数の減少数が大きい自治体の傾向をみると、保育の受け皿整備の取組みが待機児童の改善に寄与。

## ＜待機児童数に増減のあった地方自治体＞

### 1. 待機児童数の減少数が大きい上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員数 増加数 (H30.4.1⇒ H31.4.1)	申込者数 増加数 (H30.4.1⇒ H31.4.1)	利用定員数 － 申込者数
			H31.4.1	H30.4.1	増加数			
1	東京都	江戸川区	170人	440人	▲ 270人	1,059人	495人	564人
2	東京都	目黒区	79人	330人	▲ 251人	978人	547人	431人
3	千葉県	市川市	138人	385人	▲ 247人	2,585人	570人	2,015人
4	岡山県	岡山市	353人	551人	▲ 198人	1,367人	838人	529人
5	沖縄県	うるま市	75人	236人	▲ 161人	672人	467人	205人
6	兵庫県	西宮市	253人	413人	▲ 160人	689人	274人	415人
7	兵庫県	明石市	412人	571人	▲ 159人	1,594人	580人	1,014人
8	東京都	大田区	116人	250人	▲ 134人	1,491人	1,454人	37人
9	兵庫県	神戸市	217人	332人	▲ 115人	495人	592人	▲ 97人
10	千葉県	八千代市	30人	144人	▲ 114人	403人	115人	288人

### 2. 待機児童数の増加数が大きい上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員数 増加数 (H30.4.1⇒ H31.4.1)	申込者数 増加数 (H30.4.1⇒ H31.4.1)	利用定員数 － 申込者数
			H31.4.1	H30.4.1	増加数			
1	沖縄県	那覇市	250人	138人	112人	528人	785人	▲ 257人
2	福岡県	福津市	124人	37人	87人	60人	133人	▲ 73人
3	東京都	東村山市	91人	5人	86人	277人	242人	35人
4	埼玉県	さいたま市	393人	315人	78人	935人	1,862人	▲ 927人
5	東京都	北区	119人	42人	77人	302人	646人	▲ 344人
6	滋賀県	草津市	70人	0人	70人	148人	175人	▲ 27人
7	香川県	丸亀市	101人	36人	65人	212人	37人	175人
8	福岡県	糸島市	78人	13人	65人	0人	161人	▲ 161人
9	大阪府	東大阪市	137人	80人	57人	49人	205人	▲ 156人
10	鹿児島県	鹿児島市	209人	158人	51人	530人	398人	132人

## ＜待機児童数の多い上位10地方自治体＞

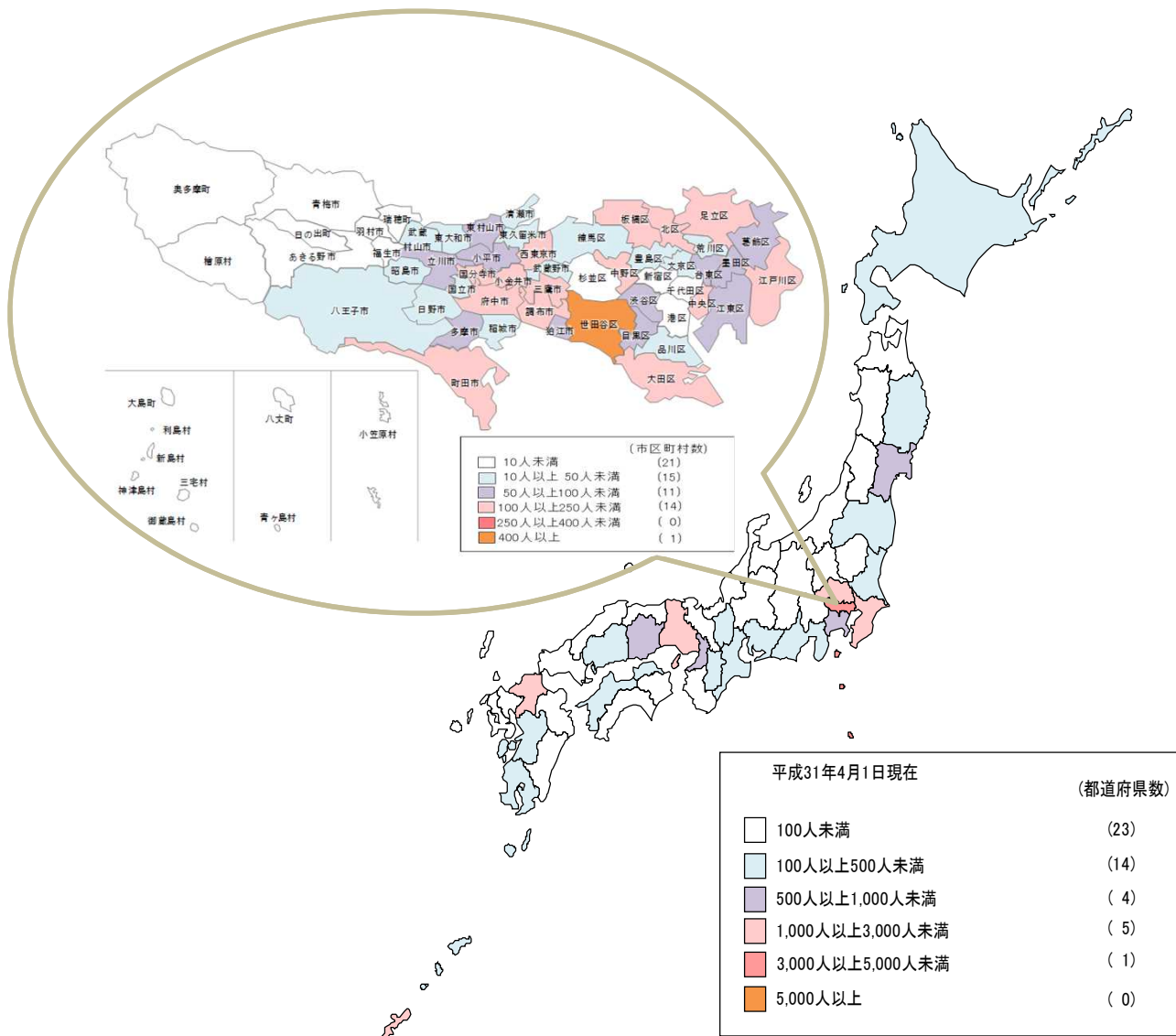
	都道府県	市区町村	平成31年4月 待機児童数
1	東京都	世田谷区	470人
2	兵庫県	明石市	412人
3	埼玉県	さいたま市	393人
4	岡山県	岡山市	353人
5	兵庫県	西宮市	253人
6	沖縄県	那覇市	250人
7	兵庫県	神戸市	217人
8	鹿児島県	鹿児島市	209人
9	沖縄県	南風原町	208人
10	沖縄県	沖縄市	198人

## ＜待機児童数が100人以上で待機児童率の高い上位10地方自治体＞

	都道府県	市区町村	平成31年4月 申込者数	平成31年4月 待機児童数	平成31年4月 待機児童率
1	沖縄県	南風原町	2,096人	208人	9.92%
2	福岡県	福津市	1,555人	124人	7.97%
3	沖縄県	南城市	2,004人	145人	7.24%
4	福岡県	筑紫野市	2,270人	133人	5.86%
5	福岡県	大野城市	2,451人	143人	5.83%
6	兵庫県	明石市	7,729人	412人	5.33%
7	埼玉県	三郷市	2,565人	114人	4.44%
8	東京都	国分寺市	3,017人	125人	4.14%
9	東京都	小金井市	2,797人	111人	3.97%
10	東京都	中央区	5,282人	197人	3.73%

※待機児童率＝待機児童数／申込者数

# (参考)平成31年4月1日 全国待機児童マップ(都道府県別)



注:各都道府県には指定都市・中核市を含む。

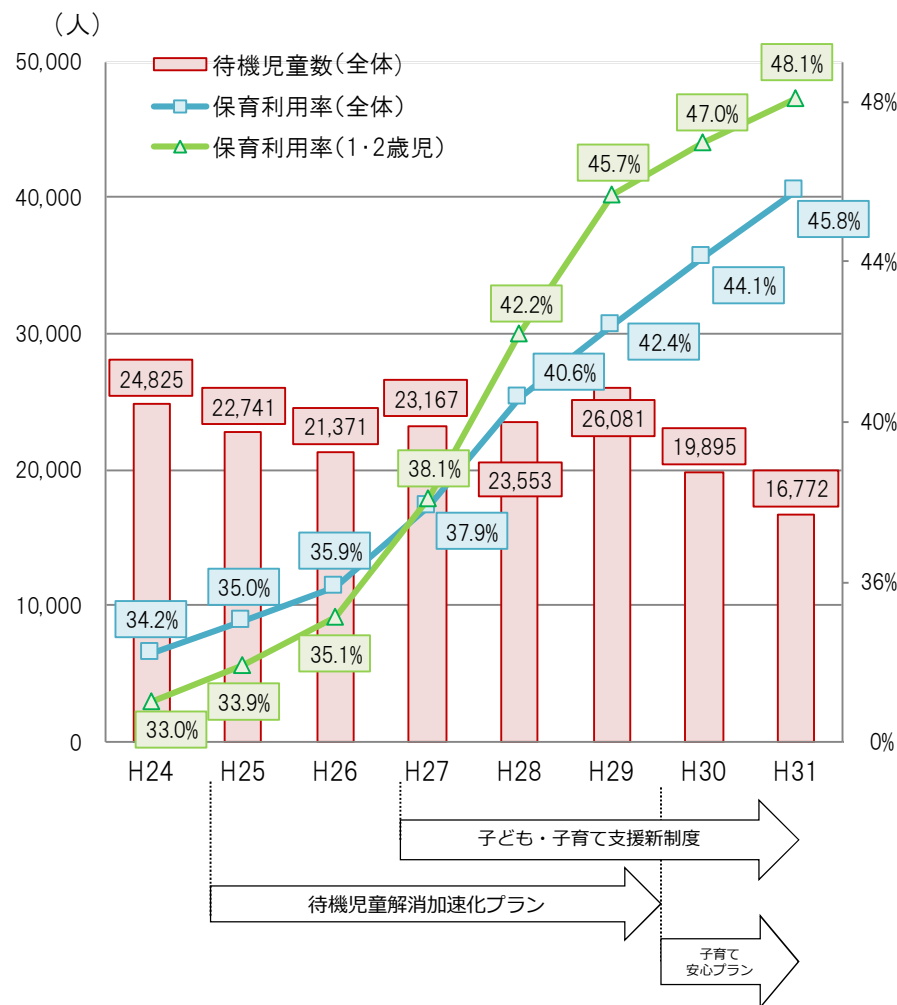
都道府県	待機児童数	待機児童率	参考	
			(H30) 待機児童数	増減
	人	%	人	人
北海道	152	0.18	129	23
青森県	0	0.00	0	0
岩手県	175	0.57	145	30
宮城県	583	1.33	613	▲30
秋田県	65	0.28	37	28
山形県	45	0.17	46	▲1
福島県	274	0.81	371	▲97
茨城県	345	0.59	386	▲41
栃木県	52	0.13	41	11
群馬県	21	0.05	28	▲7
埼玉県	1,208	0.91	1,552	▲344
千葉県	1,020	0.88	1,392	▲372
東京都	3,690	1.19	5,414	▲1,724
神奈川県	750	0.45	864	▲114
新潟県	2	0.00	1	1
富山県	0	0.00	0	0
石川県	0	0.00	0	0
福井県	10	0.04	18	▲8
山梨県	0	0.00	0	0
長野県	80	0.16	50	30
岐阜県	2	0.01	0	2
静岡県	212	0.31	325	▲113
愛知県	258	0.16	238	20
三重県	109	0.27	80	29
滋賀県	459	1.31	439	20
京都府	86	0.15	75	11
大阪府	589	0.32	677	▲88
兵庫県	1,569	1.40	1,988	▲419
奈良県	198	0.77	201	▲3
和歌山県	54	0.26	16	38
鳥取県	0	0.00	0	0
島根県	0	0.00	30	▲30
岡山県	580	1.21	698	▲118
広島県	128	0.20	207	▲79
山口県	40	0.15	36	4
徳島県	73	0.44	33	40
香川県	182	0.79	108	74
愛媛県	103	0.40	49	54
高知県	35	0.17	51	▲16
福岡県	1,232	0.98	995	237
佐賀県	24	0.10	33	▲9
長崎県	70	0.18	157	▲87
熊本県	178	0.31	182	▲4
大分県	25	0.09	13	12
宮崎県	43	0.13	63	▲20
鹿児島県	349	0.81	244	105
沖縄県	1,702	2.80	1,870	▲168
計	16,772	0.60	19,895	▲3,123

※ 待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

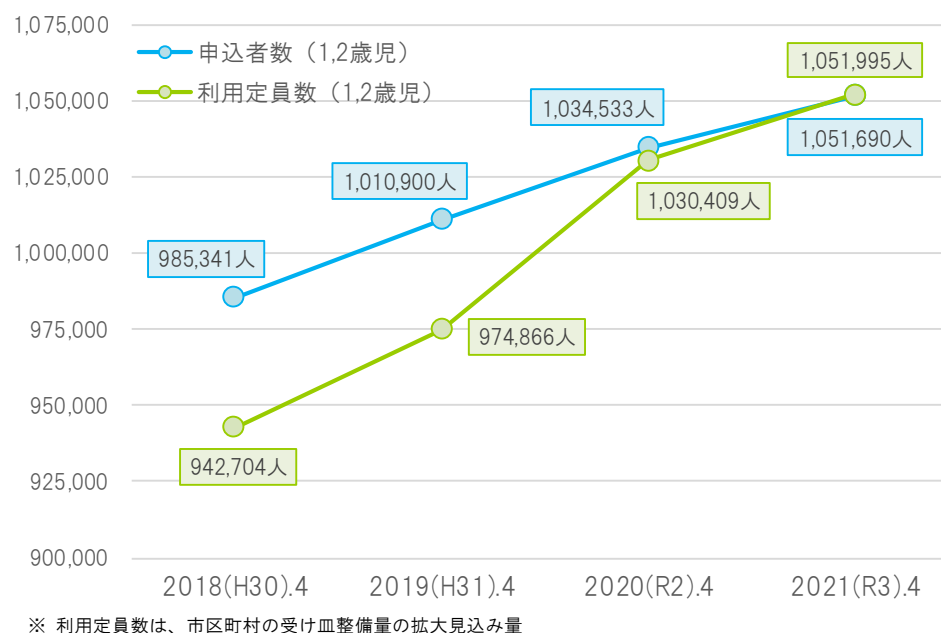
# 待機児童等の状況（年齢別）

- 保育利用率（利用児童数／就学前児童数）は年々上昇しており、1・2歳児の利用率は1年間で1.1ポイント上昇し、平成31年4月1日の保育利用率は48.1%。
- 待機児童は1・2歳児に多く、全体の75.7%を占めており、今後も1・2歳児の受け皿拡大を中心に取組みを進めていく。

## 待機児童数及び保育利用率の実績の推移



## 1・2歳児の申込者数及び保育の受け皿整備等の見込み



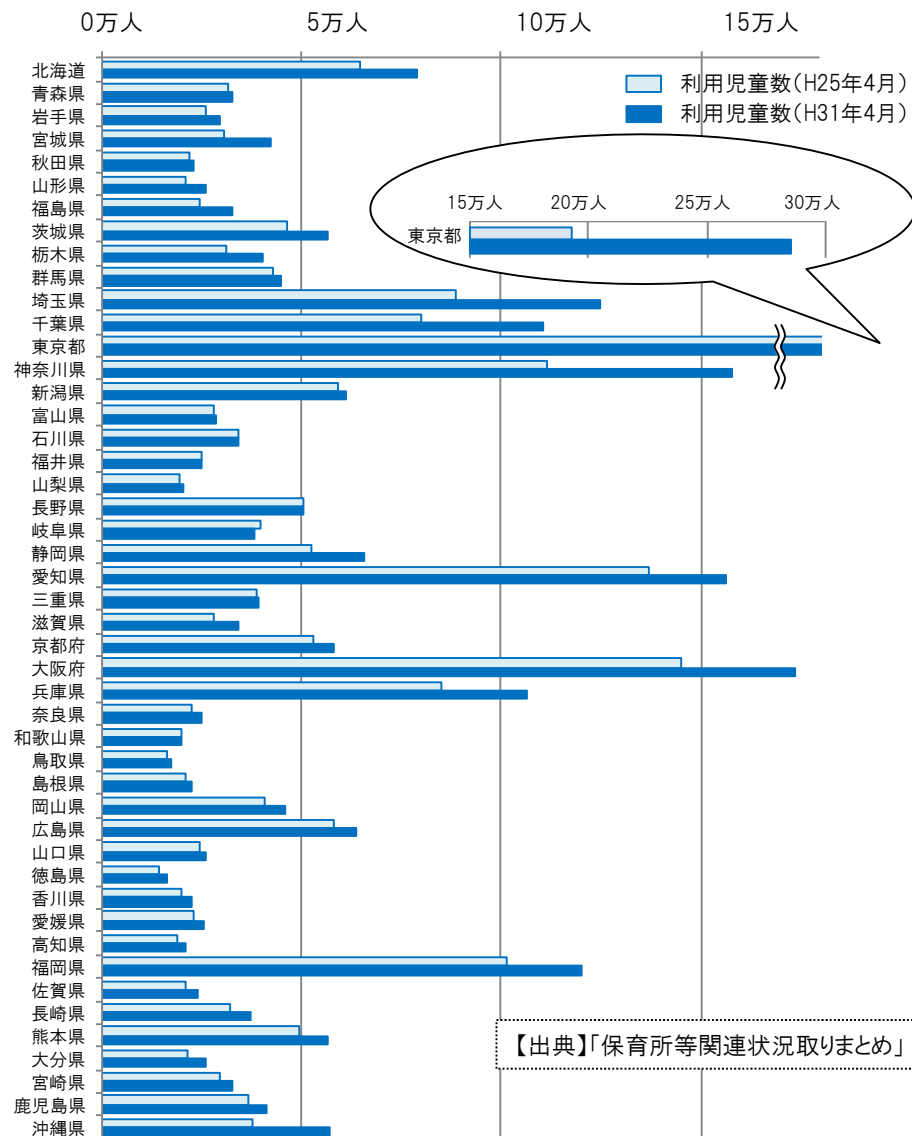
## 年齢別の待機児童数及び利用児童数

	H31年待機児童数	H31年利用児童数	保育利用率	就学前児童数
低年齢児(0~2歳)	14,749人 (87.9%)	1,096,250人 (37.8%)		2,903,000人
うち0歳児	2,047人 (12.2%)	152,780人 (16.2%)		942,000人
うち1・2歳児	12,702人 (75.7%)	943,470人 (48.1%)		1,961,000人
3歳以上児	2,023人 (12.1%)	1,583,401人 (53.7%)		2,947,000人
全年齢児計	16,772人 (100.0%)	2,679,651人 (45.8%)		5,850,000人

# (参考)都道府県別の利用児童数及び保育所等の運営に要する費用(試算)の推移

- 平成25年から令和元年の期間において、利用児童数は都市部だけではなく、全国的に増加。
- それに伴い、保育所等の運営に要する費用についても全国的に増加。

## 【利用児童数の推移(25年4月-31年4月)】



## 【保育所等の運営に要する費用(試算)の推移(25-元年度)】

